

第156回 定時株主総会招集ご通知

開 催 日 時▶2019年6月27日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

議決権行使期限▶2019年6月26日(水曜日)午後5時45分まで

CONTENTS

第156回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	4
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	9
連結計算書類	32
計算書類	35
監査報告書	38



住友大阪セメント株式会社

証券コード：5232

株 主 各 位

(証券コード：5232)
2019年 6 月 5 日
東京都千代田区六番町 6 番地 28
住友大阪セメント株式会社
取締役社長 関根 福一

第156回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第156回定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご検討下さいまして、2頁および3頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、来る2019年6月26日（水曜日）午後5時45分までに議決権をご行使賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区六番町 6 番地 28
当社本社 2 階会議室
（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第156期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第156期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役 8 名選任の件
 - 第3号議案 監査役 2 名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.soc.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<https://www.soc.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さい(ご捺印は不要です)。
なお、株主様でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

書面にて行使いただく場合



行使期限 2019年6月26日(水曜日) 午後5時45分必着

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

インターネットにて行使いただく場合



行使期限 2019年6月26日(水曜日) 午後5時45分まで

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

📌 インターネット等による議決権行使のご案内については3頁をご参照下さい。



インターネット等による議決権行使

(1) 議決権行使のお取扱いについて

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(2) パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- ① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。
- ② パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- ③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

(3) パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- ① 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行	証券代行ウェブサポート	専用ダイヤル
【電	話】 ☎	0120 (652) 031
(受付時間 9:00~21:00)		

- ② その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせ下さい。

イ 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 ☎ 0120 (782) 031

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「ＩＣＪ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定的かつ継続的な配当を基本としつつ、当期の業績と今後の事業環境等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。なお、当社は、2018年10月1日を効力発生日として、当社普通株式について10株を1株とする株式併合を行っておりますので、当期の1株あたりの年間配当金は、すでに実施した中間配当金（5.5円）を併合の割合で換算した金額（55円）と合わせ、110円に相当いたします。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき55円 総額2,121,420,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

ご参考

<利益配分に関する方針>

当社は、株主の皆様への利益配分を、基本的には、収益に対応して決定する重要事項であると認識しております。この収益を将来にわたって確保するためには、装置産業であるセメント製造業として、不断の設備の改善・更新の投資が必要であり、このための内部留保の拡充も不可欠のことと考えております。以上の観点から利益配分に関しては、安定的・継続的な配当を、経営全般にわたる諸要素を総合的に判断して決定していく方針であります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有当社株数
①	再任 せきねふくいち 関根福一 (1951年5月20日生) 取締役会出席率 100% 16/16回	1975年4月 当社入社 2004年6月 取締役 2006年6月 常務執行役員 2011年1月 代表取締役 (現在に至る。) 2011年1月 取締役社長 (現在に至る。)	16,800株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり主に人事・総務・管理部門に携わり、2011年からは取締役社長として当社グループの経営全般を統括しており、豊富な経験と実績を有しております。 上記の経験・実績に基づく、幅広い視野をもって経営に携わることにより、取締役会の機能強化が期待されるため、選任をお願いするものであります。		
②	再任 おおにしとしひこ 大西利彦 (1957年9月19日生) 取締役会出席率 100% 16/16回	1981年4月 当社入社 2010年4月 セメント営業管理部長 2011年5月 東京支店長 2012年6月 執行役員 2014年4月 常務執行役員 2016年6月 取締役 (現在に至る。) 2018年6月 専務執行役員 (現在に至る。) [不動産事業室、セメント営業管理部、国際部、物流部 各担当]	1,500株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり主にセメント販売部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。 上記の経験・実績に基づく、販売の第一線で培った販売に関する幅広い知見をもって経営に携わることにより、取締役会の機能強化が期待されるため、選任をお願いするものであります。		
③	再任 こにしみきお 小西幹郎 (1958年5月2日生) 取締役会出席率 92% 12/13回	1981年4月 当社入社 2011年5月 新材料事業部長 2013年4月 新規技術研究所長 2015年6月 執行役員 2018年6月 取締役 (現在に至る。) 2018年6月 常務執行役員 (現在に至る。) [知的財産部、光電子事業部、新材料事業部、新規技術研究所 各担当]	700株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり主に新材料事業・研究開発部門に携わり、技術的知見を活かした事業運営・研究開発に関する豊富な経験と実績を有しております。 上記の経験・実績に基づく、多角的な観点をもって経営に携わることにより、取締役会の機能強化が期待されるため、選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有当社 株 式 数
④	新任 も る は し ひ ろ つ ね 諸 橋 央 典 (1959年8月19日生)	1982年 4 月 当社入社 2012年 6 月 大阪支店長 2013年 6 月 執行役員 2016年 6 月 東京支店長 (現在に至る。) 2017年 6 月 常務執行役員 (現在に至る。) [人事部、東京支店 各担当、東京支店長]	900株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり主にセメント販売部門・人事部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。 上記の経験・実績に基づく、販売の第一線や人事部門で培った幅広い知見をもって経営に携わるにより、取締役会の機能強化が期待されるため、選任をお願いするものであります。		
⑤	新任 ど い り ょ う じ 土 井 良 治 (1961年4月8日生)	1986年 4 月 通商産業省（現経済産業省）入省 2015年 7 月 中小企業庁経営支援部長 2016年10月 当社執行役員 2016年10月 生産技術部担当部長 2017年 6 月 常務執行役員 (現在に至る。) 2017年 6 月 栃木工場長 (現在に至る。) [栃木工場長]	500株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり経済産業省において主に産業政策等に携わるとともに、また、当社においては、セメント生産部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。 上記の経験・実績に基づく、生産・技術に関する高度な知見をもって経営に携わるにより、取締役会の機能強化が期待されるため、選任をお願いするものであります。		
⑥	新任 あ お き ひ で き 青 木 秀 起 (1959年4月25日生)	1982年 4 月 当社入社 2010年 6 月 岐阜工場長 2015年 6 月 執行役員 2016年 2 月 赤穂工場長 (現在に至る。) 2018年 6 月 常務執行役員 (現在に至る。) [赤穂工場長]	1,000株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり主にセメント生産部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。 上記の経験・実績に基づく、生産・技術に関する高度な知見をもって経営に携わるにより、取締役会の機能強化が期待されるため、選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有当社 株 式 数
⑦	再任 社外 さい だ くに たろう 齊 田 國太郎 (1943年 5 月 4 日生) 取締役会 出席率 100% 16/16回	1969年 4 月 検事任官 2003年 2 月 高松高等検察庁検事長 2004年 6 月 広島高等検察庁検事長 2005年 8 月 大阪高等検察庁検事長 2006年 5 月 弁護士登録・開業 (現在に至る。) 2008年 6 月 当社取締役 (現在に至る。) [重要な兼職の状況] 株式会社ニチレイ社外監査役 平和不動産株式会社社外取締役 キヤノン株式会社社外取締役 【取締役候補者とした理由】 大阪高等検察庁等の検事長を歴任され、他の会社の社外取締役および社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を生かし、かつ、客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。	3,400株
⑧	再任 社外 まき の みつ こ 牧 野 光 子 (1972年 5 月12日生) 取締役会 出席率 100% 13/13回	1993年 4 月 日本放送協会静岡放送局契約キャスター 2000年10月 静岡放送株式会社 (SBS静岡放送) 契約リポーター 2009年 4 月 フリーアナウンサー (現在に至る。) 2018年 6 月 当社取締役 (現在に至る。) 【取締役候補者とした理由】 日本放送協会等においてニュースキャスター等を務めるなど、長年アナウンサーとしての経験を重ね、様々な業界の中小企業経営者への取材や企業における安全教育・コミュニケーション研修等を多数行っており、特に、建設・土木関連の安全教育に携わるなかで、セメント業界関連の現場状況にも通じております。 上記の幅広い経験と優れた見識を生かし、かつ、客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、選任をお願いするものであります。	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、2006年 6 月に執行役員制度を導入しております。
3. 齊田國太郎および牧野光子の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 齊田國太郎氏が当社社外取締役に就任してからの年数は、第156回定時株主総会終結の時をもって11年であります。
5. 牧野光子氏が当社社外取締役に就任してからの年数は、第156回定時株主総会終結の時をもって1年であります。
6. 齊田國太郎および牧野光子の両氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。
7. 齊田國太郎および牧野光子の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 小西幹郎および牧野光子の両氏の取締役会出席率は、当社取締役に就任してから2019年 3 月31日までに開催された13回の取締役会に対する出席率を記載しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 関根章雄および友澤史紀の両氏は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有当社株式数
①	新任 たか せ よし のり 高瀬 芳章 (1958年7月8日生)	1981年4月 当社入社 2015年6月 内部監査室長 2018年6月 株式会社キャップ取締役社長 (現在に至る。)	1,100株
	【監査役候補者とした理由】 長年にわたり主に管理・企画・内部監査部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。 上記の経験・実績に基づく、財務・会計に関する十分な知見をもって監査役としての職務を適切に遂行されることが期待されるため、選任をお願いするものであります。		
②	再任 社外 とも さわ ふみ のり 友澤 史紀 (1940年1月30日生) 取締役会 出席率 88% 14/16回 監査役会 出席率 85% 11/13回	1987年11月 東京大学工学部教授 1995年4月 東京大学大学院工学系研究科教授 2000年4月 北海道大学大学院工学研究科教授 2000年5月 東京大学名誉教授 (現在に至る。) 2003年4月 日本大学理工学部教授 2003年7月 日本学術会議会員 2006年3月 日本学術会議連携会員 2006年5月 日本大学総合科学研究所教授 2011年6月 当社監査役 (現在に至る。)	500株
	【監査役候補者とした理由】 大学の教授に加え、日本学術会議会員等を歴任されたことによる優れた見識と幅広い経験を生かし、かつ、客観的立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 友澤史紀氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 友澤史紀氏は、過去において、当社と取引のある公益社団法人日本コンクリート工学会の会長職にありましたが、当該取引の金額は、当社売上高および同工学会の経常収益額のいずれに対しても0.1%未満であり、その内容も同工学会との取引として一般的内容であることから、独立性を十分に有しております。
 4. 友澤史紀氏が当社監査役に就任してからの年数は、第156回定時株主総会終結の時をもって8年であります。
 5. 友澤史紀氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。
 6. 友澤史紀氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

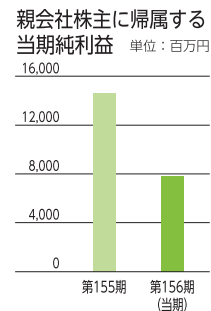
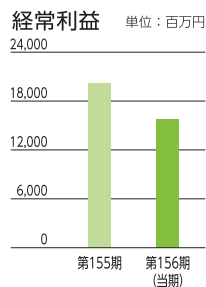
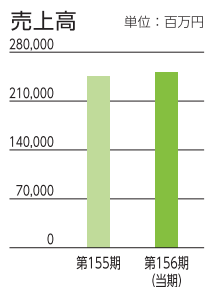
当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府の経済対策等の効果もあり、緩やかな回復が続きました。

セメント業界におきましては、オリンピック関連工事の進捗等により、民間設備投資が増加したことなどから、民需が増加したものの、官公需が技能労働者の不足等の影響もあり、ほぼ前期並みで推移したことから、セメント国内需要は、前期を1.7%上回る42,589千トンとなりました。一方、輸出は、前期を12.2%下回りました。この結果、輸出分を含めた国内メーカーの総販売数量は、前期を1.2%下回る52,870千トンとなりました。

このような情勢の中で、当社グループは、2017年度から「2017－19年度 中期経営計画」をスタートさせており、セメント関連事業においては、「海外セメント戦略」・「周辺市場での拡大」・「事業基盤の強化」、高機能品事業においては、「主力製品の増産対応」・「新規事業・新製品の開発」に係る諸施策に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の売上高は、セメント事業、新材料事業等で増収となったことから、251,061百万円と前期実績を2.5%上回りました。

損益につきましては、セメント事業等で減益となったことから、経常利益は、15,799百万円と前期に比べ4,354百万円の減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、7,799百万円と前期に比べ6,860百万円の減益となりました。



事業別の概況は、次のとおりであります。

セメント事業

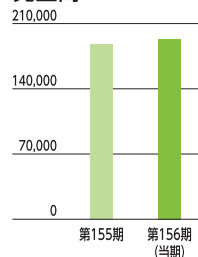
販売数量が前期を上回ったことなどから、売上高は、193,656百万円と前期に比べ5,495百万円（2.9%）増となったものの、営業利益は、石炭の価格が高騰したことなどから、7,579百万円と前期に比べ4,748百万円（38.5%）減となりました。

主要な事業内容

ポルトランドセメント（普通、早強、中庸熟、低熟）、高炉セメント、フライアッシュセメント、セメント系固化材、生コンクリート、電力の供給、原燃料リサイクル

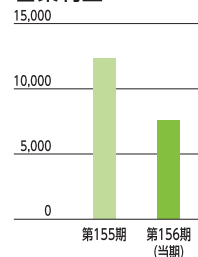
売上高

単位：百万円



営業利益

単位：百万円



鉱産品事業

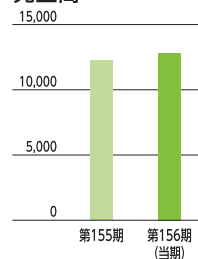
海外および国内鉄鋼向け石灰石の販売数量が増加したことなどから、売上高は、12,819百万円と前期に比べ553百万円（4.5%）増となり、営業利益は、2,360百万円と前期に比べ107百万円（4.8%）増となりました。

主要な事業内容

石灰石、ドロマイト、タンカル、骨材、シリカ微粉

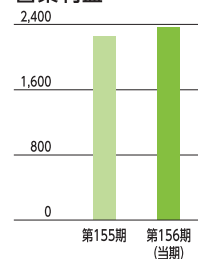
売上高

単位：百万円



営業利益

単位：百万円



建材事業

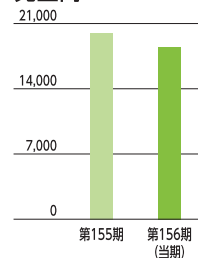
地盤改良工事が減少したことなどから、売上高は、18,464百万円と前期に比べ1,516百万円（7.6%）減となり、営業利益は、1,248百万円と前期に比べ236百万円（15.9%）減となりました。

主要な事業内容

コンクリート構造物補修・補強（材料、工事）、各種混和材、重金属汚染対策材、魚礁・藻場礁、電気防食工法、各種地盤改良工事、P C（製品、工事）、各種ヒューム管

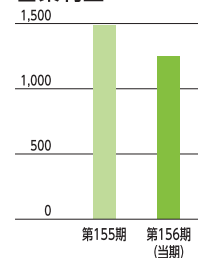
売上高

単位：百万円



営業利益

単位：百万円



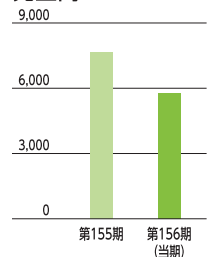
光電子事業

新伝送方式用光通信部品の販売数量が減少したことから、売上高は、5,757百万円と前期に比べ1,898百万円（24.8%）減となり、損益は、572百万円の営業損失と前期に比べ525百万円悪化となりました。

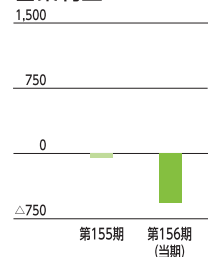
主要な事業内容

光通信部品、光計測機器、光送受信機

売上高



営業利益



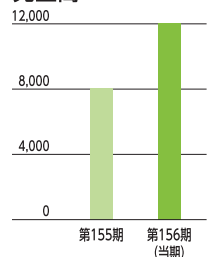
新材料事業

半導体製造装置向け電子材料および化粧品材料の販売数量が増加したことなどから、売上高は、12,005百万円と前期に比べ3,941百万円（48.9%）増となり、営業利益は、2,370百万円と前期に比べ935百万円（65.3%）増となりました。

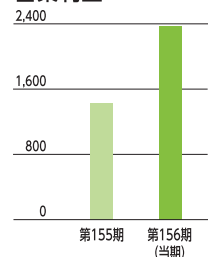
主要な事業内容

各種セラミック製品、各種ナノ粒子材料、抗菌剤、化粧品材料、各種機能性塗料、防汚塗料、熱線遮蔽塗料・フィルム

売上高



営業利益



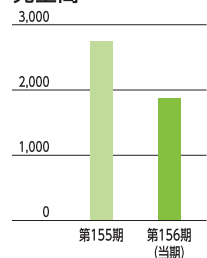
電池材料事業

二次電池正極材料の販売数量が減少したことから、売上高は、1,874百万円と前期に比べ877百万円（31.9%）減となり、損益は、437百万円の営業損失と前期に比べ487百万円の悪化となりました。

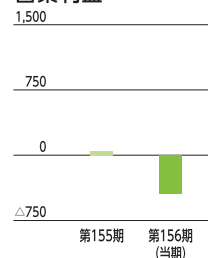
主要な事業内容

二次電池正極材料

売上高



営業利益



その他事業

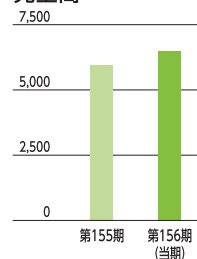
電気設備工事が増加したことに加え、ソフトウェアの販売が増加したことなどから、売上高は、6,482百万円と前期に比べ537百万円（9.0%）増となり、営業利益は、1,711百万円と前期に比べ131百万円（8.4%）増となりました。

主要な事業内容

不動産賃貸、エンジニアリング、ソフトウェア開発

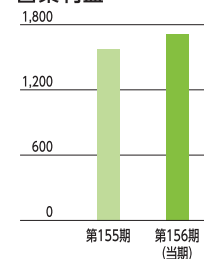
売上高

単位：百万円



営業利益

単位：百万円



(2) 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は、19,043百万円であり、その主な内容は、以下のとおりであります。

大窯汽船(株)：セメントタンカー（5,500t積1隻）建造 (当期完了)

当社新材料事業部：E S C増産体制構築工事 (当期完了)

当社高知工場：サイロ等増設工事 (当期末現在継続中)

エスオーシーマリン(株)：石灰石専用船（6,000t積1隻）建造 (当期末現在継続中)

(3) 資金調達の状況

当期は、増資、社債発行などによる特別の資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

<経営方針>

当社グループは、「私たちは、地球環境に配慮し、たゆまない技術開発と多様な事業活動を通じて、豊かな社会の維持・発展に貢献する企業グループを目指します。」という企業理念のもと、セメントをはじめとする各種製品の安定供給を推進するとともに、持続的発展のため、グループを挙げて事業拡大およびコスト削減等に取り組んでまいります。

<事業環境>

今後のわが国経済は、通商問題の動向が世界経済に与える影響等によるリスクが存在するものの、雇用情勢の改善や政府の経済対策等の効果もあり、緩やかな回復が続いていくことが期待されます。

セメント業界におきましては、都市部における再開発工事等が継続され、また、消費税増税後の住宅ローン減税等の対策があり、民需は、ほぼ前年並みで推移し、官公需は、公共投資が増加することが見込まれることから、内需は、増加するものと思われます。

<中期経営計画の進捗状況および今後の取り組み>

当社グループは、2017年度から「2017－19年度 中期経営計画」をスタートさせました。本中期経営計画では、セメント関連事業および高機能品事業の両事業分野で、市場を拡大し、安定的に成長し続ける企業グループとなることを将来目指すべき方向性とし、確実に成長の布石を打ってまいります。

本中期経営計画の2年目である当期の進捗状況および最終年度に向けた今後の取り組みは、次のとおりです。

① セメント関連事業（セメント事業・鉱産品事業・建材事業）

（イ）海外セメント戦略

高知工場における2019年4月竣工のセメント貯蔵用大型サイロの活用と赤穂工場での輸出対応に取り組むことにより、引き続き、輸出の継続的な拡大に努めてまいります。

(ロ) 周辺市場での拡大

リサイクル関連設備の増強やリサイクル品の最大限の取り込み等に取り組んでおり、引き続き、環境事業の拡大に努めるとともにセメント関連事業分野の各事業の連携やシナジーを追求し、周辺市場を開拓してまいります。

(ハ) 事業基盤の強化

岐阜工場における高効率クリンクーラーの導入等を行いました。引き続き、物流合理化の拡大や設備増強等を進め、事業基盤の強化に取り組んでまいります。

② 高機能品事業（光電子事業・新材料事業・電池材料事業）

(イ) 主力製品の増産対応

引き続き、主力製品の増産対応や生産性向上に取り組んでまいります。

(ロ) 新規事業・新製品の開発

外部リソースの活用とともに、研究開発を強化し、新規事業・新製品の開発に取り組んでおり、引き続き、事業分野全体の継続的成長を目指してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2015年度 (第153期)	2016年度 (第154期)	2017年度 (第155期)	2018年度 (当期)
売 上 高 (百万円)	234,192	234,062	244,826	251,061
経 常 利 益 (百万円)	24,560	22,627	20,153	15,799
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,110	16,210	14,659	7,799
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	394.30	399.34	361.20	199.15
総 資 産 (百万円)	325,710	336,790	339,958	324,755
純 資 産 (百万円)	177,247	195,869	204,157	194,138

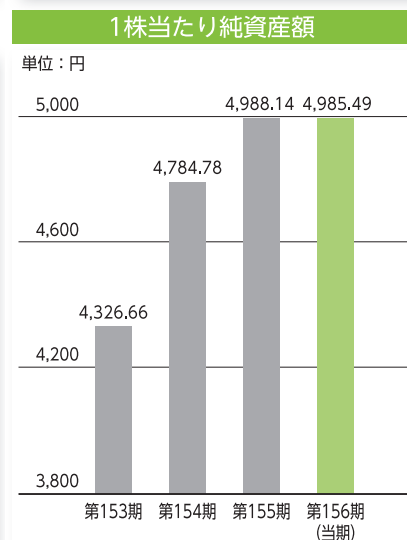
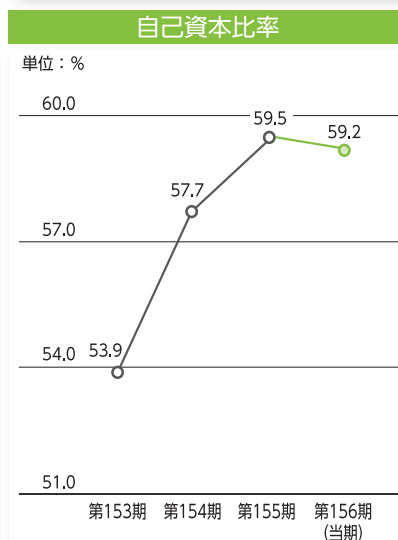
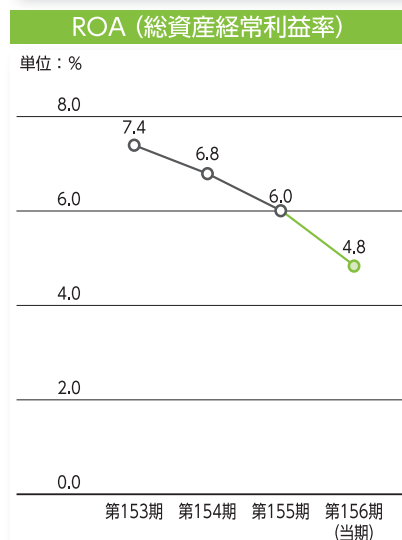
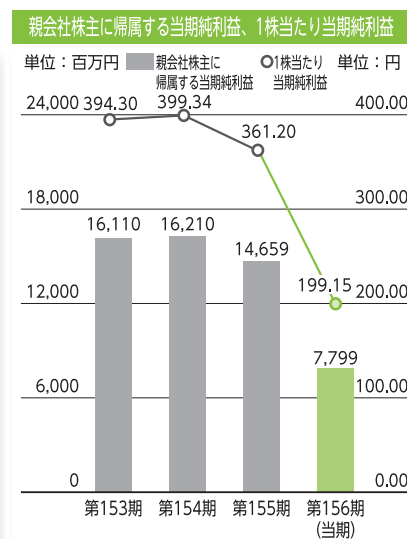
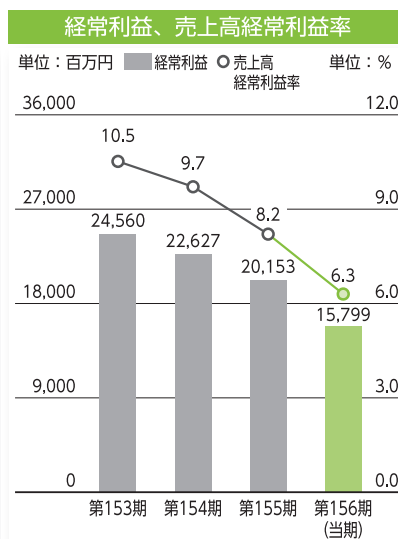
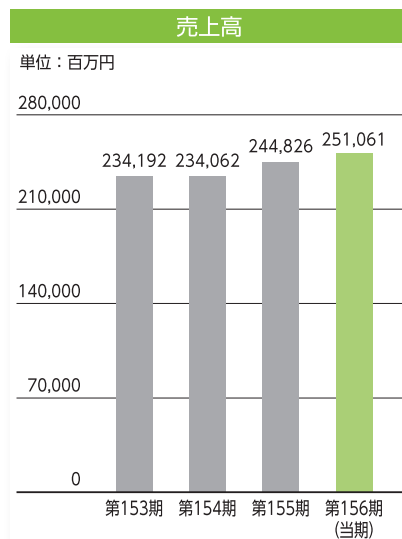
- (注) 1. 2015年度（第153期）は、セメント事業で減収となったものの、その他の事業で増収となったことから、売上高および経常利益は、前期並みとなりましたが、セメント事業等で増益となったことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は、増益となりました。
2. 2016年度（第154期）は、セメント事業等で増収となったものの、その他の事業で減収となったことから、売上高は、前期並みとなりましたが、経常利益は、セメント事業等により減益となり、固定資産売却益を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は、増益となりました。
3. 2017年度（第155期）は、セメント事業等で増収となったことから、売上高は、増収となりましたが、セメント事業等で減益となったことから、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、減益となりました。
4. 2018年度（当期）は、前記（1）事業の経過およびその成果に記載いたしましたとおり、セメント事業等で増収となったことから、売上高は、増収となりましたが、セメント事業等で減益となったことから、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、減益となりました。
5. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式について10株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、上記の1株当たり当期純利益は、2015年度（第153期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を2018年度（当期）の期首から適用しており、上記の2017年度（第155期）に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	2015年度 (第153期)	2016年度 (第154期)	2017年度 (第155期)	2018年度 (当期)
売上高 (百万円)	150,283	150,707	154,057	157,375
経常利益 (百万円)	20,500	18,787	15,590	11,088
当期純利益 (百万円)	13,228	13,313	11,462	4,692
1株当たり当期純利益 (円)	323.76	327.99	282.44	119.81
総資産 (百万円)	276,210	284,537	287,868	274,968
純資産 (百万円)	153,335	168,845	173,446	160,678

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式について10株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、上記の1株当たり当期純利益は、2015年度（第153期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を2018年度（当期）の期首から適用しており、上記の2017年度（第155期）に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。

財務ハイライト(連結)



- (注) 1. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式について10株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、上記の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、2015年度(第153期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を2018年度(当期)の期首から適用しており、上記の2017年度(第155期)に係るROAおよび自己資本比率については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（2019年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
和歌山高炉セメント株式会社	450	66.7	高炉セメントの製造・販売
千代田エンジニアリング株式会社	304	91.7	電気設備工事および電気炉等の設置工事
エスオーシー物流株式会社	300	100.0	内航海運業
株式会社エステック	300	100.0	地盤改良工事およびコンクリート構造物補修工事
秋芳鉱業株式会社	250	100.0	石灰石の採掘・販売
栗本コンクリート工業株式会社	200	90.0	ヒューム管ならびにその他コンクリート製品の製造・販売
八戸セメント株式会社	100	80.0	各種セメントの製造・販売
北浦エスオーシー株式会社	90	100.0	生コンクリート・セメント・その他建材製品の販売
東京エスオーシー株式会社	60	100.0	生コンクリートの製造・販売
泉工業株式会社	40	100.0	碎石の販売、建材製品の製造・販売、建設発生土の中間処理および木質チップ等の製造・販売
スミセ建材株式会社	40	100.0	生コンクリート・セメント・その他建材製品の販売

(注) 当社の出資比率については、間接保有分を含めて記載しております。

(7) 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

① 当社

(イ) 本社 東京都千代田区

(ロ) 支店

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
札幌支店	北海道札幌市	大阪支店	大阪府大阪市
東北支店	宮城県仙台市	四国支店	香川県高松市
東京支店	東京都千代田区	広島支店	広島県広島市
北陸支店	石川県金沢市	福岡支店	福岡県福岡市
名古屋支店	愛知県名古屋市		

(ハ) セメント工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
栃木工場	栃木県佐野市	赤穂工場	兵庫県赤穂市
岐阜工場	岐阜県本巣市	高知工場	高知県須崎市

(ニ) 石灰石事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
山口事業所	山口県長門市	小倉事業所	福岡県北九州市

(ホ) 研究所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
新規技術研究所	千葉県船橋市	セメント・コンクリート研 究 所	千葉県船橋市

② 子会社

名 称	所 在 地
和 歌 山 高 炉 セ メ ン ト 株 式 会 社	和 歌 山 県 和 歌 山 市
千 代 田 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	東 京 都 港 区
エ ス オ ー シ ー 物 流 株 式 会 社	東 京 都 千 代 田 区
株 式 会 社 エ ス テ ッ ク	大 阪 府 大 阪 市
秋 芳 鉱 業 株 式 会 社	山 口 県 美 祢 市
栗 本 コ ン ク リ ー ト 工 業 株 式 会 社	滋 賀 県 愛 荘 町
八 戸 セ メ ン ト 株 式 会 社	青 森 県 八 戸 市
北 浦 エ ス オ ー シ ー 株 式 会 社	大 阪 府 大 阪 市
東 京 エ ス オ ー シ ー 株 式 会 社	東 京 都 港 区
泉 工 業 株 式 会 社	栃 木 県 佐 野 市
ス ミ セ 建 材 株 式 会 社	東 京 都 文 京 区

(8) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	対前期末増減
セ メ ン ト 事 業	1,636名	+9名
鉱 産 品 事 業	204名	0名
建 材 事 業	274名	+1名
光 電 子 事 業	205名	-17名
新 材 料 事 業	153名	+17名
電 池 材 料 事 業	195名	-15名
そ の 他 事 業	204名	-5名
全 社 (共 通)	103名	-3名
合 計	2,974名	-13名

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	対前期末増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,186名	+4名	41.2歳	17.8年

(注) 従業員数は、就業人員数であり、他社への出向者207名を含んでおりません。

(9) 主要な借入先（2019年3月31日現在）

借 入 先	借入額 (百万円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,808
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,545
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	4,000
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,856
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,506

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 130,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 40,643,217株（うち自己株式2,071,937株）
- (3) 株主数 24,025名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,892	10.1
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	3,474	9.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,286	5.9
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	1,822	4.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND	1,456	3.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	1,172	3.0
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,169	3.0
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	852	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	792	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	735	1.9

- (注) 1. 当社は、自己株式2,071,937株を保有しておりますが、上記の大株主から除外しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数（2,071,937株）を除いた数に基づき、算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 2018年5月30日開催の取締役会決議により取得した自己株式
- (イ) 取得理由 資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るため
- (ロ) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (ハ) 取得した株式の総数 20,000,000株
- (ニ) 取得価額の総額 10,606,641,000円
- (ホ) 取得期間 2018年5月31日から2018年8月3日
- (ヘ) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

② 2018年5月30日開催の取締役会決議により消却した自己株式

(イ) 消却した株式の種類	当社普通株式
(ロ) 消却した株式の数	11,000,000株
(ハ) 消却した日	2018年6月15日

③ 単元株式数の変更および株式の併合

当社は、2018年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更するとともに、普通株式について10株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、発行可能株式総数は、1,470,130,000株から130,000,000株となり、発行済株式の総数は、406,432,175株から40,643,217株となっております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役 社長	関根 福一	
※取締役 副社長	菅 雄志	企画部、管理部、資材部 各担当
取締役 執行役員	吉 富 功	電池材料事業部担当
取締役 執行役員	山 本 繁 実	生産技術部、設備部、鋳産品事業部、環境事業部、セメント・コンクリート研究所 各担当
取締役 執行役員	大 西 利 彦	不動産事業室、セメント営業管理部、国際部、物流部 各担当
取締役 執行役員	小 西 幹 郎	知的財産部、光電子事業部、新材料事業部、新規技術研究所 各担当、新規技術研究所長
取締役	齊 田 國太郎	株式会社ニチレイ社外監査役 平和不動産株式会社社外取締役 キャノン株式会社社外取締役
取締役	牧 野 光 子	
監査役（常勤）	関根 章 雄	
監査役（常勤）	伊 藤 要	
監査役	友 澤 史 紀	
監査役	保 坂 庄 司	
監査役	鈴 木 和 男	

(注) 1. ※印表示は、代表取締役を示します。

2. 取締役のうち齊田國太郎および牧野光子の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち友澤史紀、保坂庄司および鈴木和男の3氏は、社外監査役であります。
4. 取締役齊田國太郎氏は、弁護士であります。
5. 監査役関根章雄氏は、当社の経理・財務部門および内部監査部門における業務経験を有しており、監査役伊藤要氏は、当社の経理・財務部門および内部監査部門における業務経験を有しており、監査役保坂庄司氏は、公認内部監査人の資格を有しており、監査役鈴木和男氏は、公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役齊田國太郎氏、取締役牧野光子氏、監査役友澤史紀氏、監査役保坂庄司氏および監査役鈴木和男氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当および重要な兼職の状況の異動は、以下のとおりであります。

氏 名	担当および重要な兼職の状況		異動年月日
	異 動 後	異 動 前	
小 西 幹 郎	知的財産部、光電子事業部、 新材料事業部、新規技術研究所 各担当	知的財産部、光電子事業部、 新材料事業部、新規技術研究所 各担当、新規技術研究所長	2019年4月1日

[事業年度中に退任した取締役]

氏 名	退任時の地位	退 任 日
向 井 克 治	取締役専務執行役員	2018年6月28日（任期満了）
渡 邊 明	取 締 役	2018年6月28日（任期満了）

[取締役を兼務しない執行役員の氏名等]

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	諸 橋 央 典	人事部、東京支店 各担当、東京支店長
常 務 執 行 役 員	大 嶋 信太郎	生産技術部、設備部 各担当、 生産技術部長兼設備部長
常 務 執 行 役 員	土 井 良 治	栃木工場長
常 務 執 行 役 員	小 木 亮 二	総務部、法務室、人事部、船橋事務所 各担当
常 務 執 行 役 員	青 木 秀 起	赤穂工場長
執 行 役 員	内 村 典 文	セメント営業管理部、国際部 各担当、 セメント営業管理部長
執 行 役 員	下 毛 真 史	光電子事業部担当、光電子事業部長
執 行 役 員	島 田 徹	新材料事業部担当、新材料事業部長
執 行 役 員	小 堺 規 行	建材事業部担当、建材事業部長
執 行 役 員	関 本 正 毅	企画部、管理部、資材部 各担当、資材部長
執 行 役 員	小 野 昭 彦	環境事業部担当、環境事業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 10名 268百万円（うち社外3名 21百万円）

監査役 5名 59百万円（うち社外3名 24百万円）

（注）上記の報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役2名に支給した報酬等が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 齊田 國太郎

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ニチレイ、平和不動産株式会社およびキヤノン株式会社は、当社との間に特別な関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、必要に応じて発言を適宜行っております。

② 取締役 牧野 光子

(イ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

2018年6月28日の取締役就任後、当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、必要に応じて発言を適宜行っております。

③ 監査役 友澤 史紀

(イ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席、監査役会13回のうち11回に出席し、必要に応じて発言を適宜行っております。

④ 監査役 保坂 庄司

(イ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席、監査役会13回の全てに出席し、必要に応じて発言を適宜行っております。

⑤ 監査役 鈴木 和男

(イ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席、監査役会13回の全てに出席し、必要に応じて発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬 | 73百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 73百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人および関係部署からの報告の聴取および必要な資料の入手を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の会計監査遂行状況の評価を行い、報酬額の見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「特許権使用料に関する証明業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による解任のほか、会計監査人が適切な監査を遂行することが困難であると認められる場合等その必要があると判断するときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」整備の基本方針について、以下のとおり取締役会において決議しております。また、その有効性を適宜検証し、内部統制システムの向上および改善に努めてまいります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社グループの全ての役職員（執行役員制度に基づく執行役員を含む。また、嘱託、派遣社員を含む。）に対し、コンプライアンスの意識高揚、浸透、定着を図るため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、その役割と責任を明確にするため、コンプライアンス委員会規程を制定する。
- (ロ) コンプライアンス委員会は、毎年度ごとにコンプライアンスに関する活動の計画を策定し、その進捗を管理する。
- (ハ) コンプライアンスの状況に関する監査は、内部監査室が行い、その監査結果をコンプライアンス委員会に報告する。コンプライアンス委員会は、監査結果について、必要に応じ適切な措置を講じるとともに、監査結果等を取締役会および監査役に報告する。
- (ニ) 当社グループの企業活動にかかわるコンプライアンスに関して、当社グループ社員（嘱託、派遣社員を含む。）から通報を受け、その是正のための措置を行うことを目的とした通報制度（コンプライアンスホットライン制度）を設ける。なお、通報窓口は、社内においては内部監査室、社外においては弁護士をこれにあてる。また、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な扱いを行わない。
- (ホ) 当社グループの業務活動および諸制度に関し、内部監査を行うことを目的として内部監査室を設置する。
- (ヘ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行い、一切の関係を遮断するための体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (イ) 法令および文書規程、情報管理基本規程、情報セキュリティ基本規程等の社内規程に基づき文書等の保存および管理を行う。
- (ロ) 当社の意思決定に係る書類である伺書については、検索が容易なデータベースに登録することにより管理するとともに、当該データベースについては、監査役の閲覧に供するものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社グループのリスクの把握、評価および対応を図るため、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、その役割と責任を明確にするため、リスク管理委員会規程を制定する。
- (ロ) リスク管理委員会は、毎年度ごとにリスク管理に関する活動の計画を策定し、その進捗を管理する。
- (ハ) リスク管理の状況に関する監査は、内部監査室が行い、その監査結果をリスク管理委員会に報告する。リスク管理委員会は、監査結果について、必要に応じ適切な措置を講じるとともに、監査結果等を取締役会および監査役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、中期経営計画を策定し、達成すべき目標とそれを実現するためのアクションプランを明確にし、これに取り組む。
- (ロ) 経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化により経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入する。
- (ハ) 取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図る。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係わる事項の会社への報告に関する体制
当社グループ会社における協力の推進と子会社の自主責任を前提とした経営を基本理念に、当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため関係会社管理規程を制定し、子会社から報告すべき事項を明確にするとともに、子会社を管理する担当部署を設置する。
- (ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理については、リスク管理委員会の活動対象を当社グループ全体とし、内部監査室によるリスク管理の状況に関する内部監査の対象も当社グループ全体とする。
- (ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、年間予算を策定し、その達成に取り組む。取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定ルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図る。
- (ニ) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会の活動対象を当社グループ全体とし、内部監査室によるコンプライアンスの状況に関する内部監査の対象も当社グループ全体とする。また、コンプライアンスホットライン制度については、その通報窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を確保する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- (イ) 監査役を補助すべき使用人として、監査役業務補助員を設置する。監査役業務補助員は監査役の指示を受けて業務を遂行する。
- (ロ) 監査役業務補助員の人事異動および人事考課に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 会議体の議事結果やコンプライアンスおよびリスク管理に関する監査の結果等の定例的な事項については、監査役に対し定期的に報告するとともに、会社に著しい損害を与える事態が発生し、もしくはそのおそれのあることを知ったとき、職務遂行に関する不正な行為もしくは法令定款に違反する重大な事実があったときまたは当局から行政処分を受けたときは、速やかにその事実を監査役に報告する。
- (ロ) 内部監査室は、内部監査の結果を監査役に報告する。
- ⑧ 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査役への報告に関する体制
- (イ) 子会社に著しい損害を与える事態が発生し、もしくはそのおそれがあることを知ったとき、職務執行に関する不正な行為もしくは法令定款に違反する重大な事実があったときまたは当局から行政処分を受けたときは、速やかにその事実を監査役に報告する。
- ⑨ 監査役への報告をした者がそれを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (イ) 報告者の匿名性を確保するとともに、報告者に対し人事上の処遇等において不利な取扱いを行わない。
- ⑩ 監査役の実行費用の前払い・償還の手続きその他職務執行について生ずる費用・債務処理の方針に関する事項
- (イ) 監査方針・計画等に基づく監査役の職務の円滑な執行に必要と認められる費用（前払い・償還を含む）は、当社の負担とする。
- ⑪ その他監査役の実行が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 原則として2ヶ月に1回、社長と監査役との懇談会を開催し、社長は、監査役に業務執行の状況を報告するとともに、会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図る。
- (ロ) 当社の意思決定に係る書類である伺書のデータベースを監査役の閲覧に供するとともに、取締役会のほかにも業務執行の状況を把握するために必要な会議への監査役の出席を認めるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組みの状況

コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のコンプライアンスの意識高揚、浸透、定着を図るための各種階層別の研修、セミナー等をはじめとする年間の活動実績および活動計画を審議するとともに、コンプライアンスに関わる必要な措置を講じ、その結果については取締役会に報告しています。また、内部監査室は、当社グループ全体の業務活動等に関する内部監査に加え、コンプライアンスの状況に関する監査を実施し、その結果を社長およびコンプライアンス委員会に報告しています。さらに、コンプライアンスホットライン制度を設けており、その対象を当社グループ全体とし、その制度趣旨を周知するとともに、通報された事案については、速やかに事実関係を確認し、その是正等、適切な措置を講じています。

② リスク管理に関する取り組みの状況

リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスクの把握、評価および対応を図るための年間の活動実績および活動計画を審議するとともに、リスク管理に関わる必要な措置を講じ、その結果については取締役会に報告しています。また、内部監査室は、当社グループ全体のリスク管理の状況に関する監査を実施し、その結果を社長およびリスク管理委員会に報告しています。

③ その他の職務執行が適正かつ効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

中期経営計画の策定にあたっては、経営会議にて、十分な審議を経た後、取締役会にて決議し、達成すべき目標とそれを実現するためのアクションプランを明確にし、その概要については、公表したうえで、これに取り組んでいます。また、経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化のため、執行役員制度を導入し、そのもとで執行役員会議を設置し、取締役会における審議の結果の伝達、各執行役員の業務執行状況の報告を行っています。さらに、取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により、取締役会への付議基準や当事部門における一定職位の決裁権および協議先となる関係部門の審議権を定め、職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図っています。

④ 監査役の職務が実効的に行われることを確保するための取り組みの状況

監査役は、取締役等からの業務執行状況、内部監査室からの内部監査の結果、コンプライアンスおよびリスク管理の状況に関する監査結果等についての報告を受けるとともに、重要な会議への出席等により、職務の執行に必要な情報を入手しています。また、監査方針・計画等に基づく監査役の職務の執行に必要な費用については、予め必要な額を見積り、かかった費用については、当社が負担しています。

(注) 本事業報告に記載しております数値は、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

単位：百万円

科目	当期 2019年3月31日現在	前期 (ご参考) 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産	90,687	99,831
現金及び預金	15,333	22,204
受取手形及び売掛金	50,061	52,595
商品及び製品	7,076	7,236
仕掛品	1,945	2,805
原材料及び貯蔵品	13,542	12,734
短期貸付金	554	182
その他の流動資産	2,187	2,104
貸倒引当金	△ 12	△ 32
固定資産	234,067	240,127
有形固定資産	166,002	169,532
建物及び構築物	49,339	50,579
機械装置及び運搬具	55,824	57,512
土地	37,123	37,455
建設仮勘定	7,812	8,016
その他の有形固定資産	15,902	15,967
無形固定資産	2,724	2,454
投資その他の資産	65,339	68,140
投資有価証券	55,592	58,787
長期貸付金	2,801	2,692
繰延税金資産	1,199	1,191
退職給付に係る資産	419	400
その他の投資	5,459	5,205
貸倒引当金	△ 131	△ 137
資産合計	324,755	339,958

科目	当期 2019年3月31日現在	前期 (ご参考) 2018年3月31日現在
負債の部		
流動負債	81,631	74,740
支払手形及び買掛金	29,051	29,615
短期借入金	22,197	21,326
1年内返済予定の長期借入金	10,252	6,503
1年内償還予定の社債	5,000	—
未払法人税等	2,018	2,543
賞与引当金	2,381	2,312
その他の流動負債	10,730	12,438
固定負債	48,985	61,060
社債	5,000	10,000
長期借入金	18,613	23,977
繰延税金負債	11,250	12,314
役員退職慰労引当金	146	161
P C B廃棄物処理費用引当金	163	140
退職給付に係る負債	2,207	2,819
資産除去債務	1,046	1,055
その他の固定負債	10,558	10,591
負債合計	130,617	135,801
純資産の部		
株主資本	166,029	173,295
資本金	41,654	41,654
資本剰余金	24,558	29,284
利益剰余金	110,612	107,228
自己株式	△ 10,795	△ 4,871
その他の包括利益累計額	26,266	29,126
その他有価証券評価差額金	26,164	28,584
為替換算調整勘定	452	727
退職給付に係る調整累計額	△ 349	△ 186
非支配株主持分	1,841	1,736
純資産合計	194,138	204,157
負債・純資産合計	324,755	339,958

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示していることから、上記の前期(ご参考)の金額については、当該会計基準を遡って適用しております。

連結損益計算書

単位：百万円

科目	当期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	前期 (ご参考) 2017年4月1日から 2018年3月31日まで
売上高	251,061	244,826
売上原価	200,756	190,170
売上総利益	50,305	54,655
販売費及び一般管理費	36,126	35,664
営業利益	14,178	18,990
営業外収益	3,325	3,219
受取利息及び配当金	1,796	2,328
為替差益	154	—
持分法による投資利益	408	206
受取賃貸料	140	140
その他の営業外収益	825	544
営業外費用	1,704	2,056
支払利息	752	780
為替差損	—	440
その他の営業外費用	951	835
経常利益	15,799	20,153
特別利益	424	669
固定資産売却益	135	357
投資有価証券売却益	288	206
抱合せ株式消滅差益	—	106
特別損失	4,213	1,090
固定資産除却損	1,706	947
固定資産売却損	214	8
投資有価証券評価損	—	9
減損損失	2,292	124
税金等調整前当期純利益	12,010	19,733
法人税、住民税及び事業税	4,016	5,047
法人税等調整額	85	△ 50
当期純利益	7,908	14,736
非支配株主に帰属する当期純利益	109	77
親会社株主に帰属する当期純利益	7,799	14,659

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨(ご参考)

単位：百万円

科目	当期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,252
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,032
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,755
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 265
現金及び現金同等物の期首残高	22,072
現金及び現金同等物の期末残高	15,270

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

単位：百万円

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,654	29,284	107,228	△ 4,871	173,295
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,353		△ 4,353
親会社株主に帰属する当期純利益			7,799		7,799
自己株式の取得				△ 10,652	△ 10,652
自己株式の処分		△ 0		2	2
自己株式の消却		△ 4,725		4,725	—
持分法の適用範囲の変動			△ 60		△ 60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 4,725	3,384	△ 5,924	△ 7,265
当期末残高	41,654	24,558	110,612	△ 10,795	166,029

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	28,584	727	△ 186	29,126	1,736	204,157
当期変動額						
剰余金の配当						△ 4,353
親会社株主に帰属する当期純利益						7,799
自己株式の取得						△ 10,652
自己株式の処分						2
自己株式の消却						—
持分法の適用範囲の変動						△ 60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 2,420	△ 275	△ 163	△ 2,859	105	△ 2,753
当期変動額合計	△ 2,420	△ 275	△ 163	△ 2,859	105	△ 10,019
当期末残高	26,164	452	△ 349	26,266	1,841	194,138

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

単位：百万円

科目	当期 2019年 3月31日現在	前期 (ご参考) 2018年 3月31日現在
資産の部		
流動資産	62,532	73,157
現金及び預金	11,944	19,469
受取手形	3,976	3,849
売掛金	26,758	27,911
商品及び製品	5,565	5,898
仕掛品	8	2
原材料及び貯蔵品	9,617	9,517
前払費用	232	168
短期貸付金	4,066	6,644
その他の流動資産	1,032	1,336
貸倒引当金	△ 669	△ 1,641
固定資産	212,435	214,710
有形固定資産	135,757	135,404
建物	19,809	19,486
構築物	21,255	21,862
機械及び装置	37,550	38,098
車両運搬具	57	15
工具、器具及び備品	854	769
原料地	14,724	14,807
土地	34,572	34,888
リース資産	72	81
建設仮勘定	6,860	5,395
無形固定資産	1,849	1,526
借地権	48	48
鉱業権	616	619
ソフトウェア	585	599
その他の無形固定資産	598	259
投資その他の資産	74,828	77,779
投資有価証券	51,283	54,885
関係会社株式	10,340	10,340
関係会社出資金	610	610
長期貸付金	13,409	9,598
長期前払費用	1,321	1,356
その他の投資	1,851	1,596
貸倒引当金	△ 3,988	△ 609
資産合計	274,968	287,868

科目	当期 2019年 3月31日現在	前期 (ご参考) 2018年 3月31日現在
負債の部		
流動負債	73,630	63,138
支払手形	360	335
買掛金	16,306	16,760
短期借入金	30,761	27,862
1年内返済予定の長期借入金	8,298	5,027
1年内償還予定の社債	5,000	—
未払金	9,481	9,560
未払費用	408	396
未払法人税等	1,232	1,342
預り金	200	230
賞与引当金	1,348	1,344
その他の流動負債	233	275
固定負債	40,659	51,283
社債	5,000	10,000
長期借入金	13,715	17,513
繰延税金負債	11,075	12,043
長期預り金	7,818	7,675
退職給付引当金	790	1,699
P C B廃棄物処理費用引当金	151	135
債務保証損失引当金	87	—
資産除去債務	225	222
その他の固定負債	1,796	1,993
負債合計	114,289	114,421
純資産の部		
株主資本	134,575	144,886
資本金	41,654	41,654
資本剰余金	24,513	29,238
資本準備金	10,413	10,413
その他資本剰余金	14,099	18,825
利益剰余金	79,203	78,865
その他利益剰余金	79,203	78,865
探鉱準備金	53	30
固定資産圧縮積立金	2,178	2,236
特別償却準備金	0	1
別途積立金	25,097	25,097
繰越利益剰余金	51,873	51,500
自己株式	△ 10,795	△ 4,871
評価・換算差額等	26,103	28,559
その他有価証券評価差額金	26,103	28,559
純資産合計	160,678	173,446
負債・純資産合計	274,968	287,868

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示していることから、上記の前期(ご参考)の金額については、当該会計基準を遡って適用しております。

損益計算書

単位：百万円

科目	当期	前期 (ご参考)
	2018年4月1日から2019年3月31日まで	2017年4月1日から2018年3月31日まで
売上高	157,375	154,057
売上原価	121,354	113,085
売上総利益	36,021	40,972
販売費及び一般管理費	26,317	26,313
営業利益	9,703	14,658
営業外収益	2,769	2,814
受取利息及び配当金	2,015	2,499
為替差益	218	—
その他の営業外収益	535	314
営業外費用	1,385	1,882
支払利息	575	579
為替差損	—	492
その他の営業外費用	810	809
経常利益	11,088	15,590
特別利益	385	372
固定資産売却益	96	166
投資有価証券売却益	288	206
特別損失	4,102	954
固定資産除却損	1,614	929
固定資産売却損	201	2
減損損失	23	22
貸倒引当金繰入額	2,176	—
債務保証損失引当金繰入額	87	—
税引前当期純利益	7,371	15,008
法人税、住民税及び事業税	2,544	3,462
法人税等調整額	135	84
当期純利益	4,692	11,462

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

単位：百万円

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					探鉱準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	41,654	10,413	18,825	29,238	30	2,236	1	25,097	51,500	78,865
当期変動額										
剰余金の配当									△4,353	△4,353
探鉱準備金の積立					24				△24	—
探鉱準備金の取崩					△0				0	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△57			57	—
特別償却準備金の取崩							△0		0	—
当期純利益									4,692	4,692
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
自己株式の消却			△4,725	△4,725						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△4,725	△4,725	23	△57	△0	—	373	338
当期末残高	41,654	10,413	14,099	24,513	53	2,178	0	25,097	51,873	79,203

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,871	144,886	28,559	28,559	173,446
当期変動額					
剰余金の配当		△4,353			△4,353
探鉱準備金の積立		—			—
探鉱準備金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
当期純利益		4,692			4,692
自己株式の取得	△10,652	△10,652			△10,652
自己株式の処分	2	2			2
自己株式の消却	4,725	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,456	△2,456	△2,456
当期変動額合計	△5,924	△10,311	△2,456	△2,456	△12,767
当期末残高	△10,795	134,575	26,103	26,103	160,678

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

住友大阪セメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 香 山 良 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友大阪セメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

住友大阪セメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 香 山 良 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉 川 高 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友大阪セメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

住友大阪セメント株式会社 監査役会

監査役(常勤) 関 根 章 雄 ㊞

監査役(常勤) 伊 藤 要 ㊞

社 外 監 査 役 友 澤 史 紀 ㊞

社 外 監 査 役 保 坂 庄 司 ㊞

社 外 監 査 役 鈴 木 和 男 ㊞

以 上

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

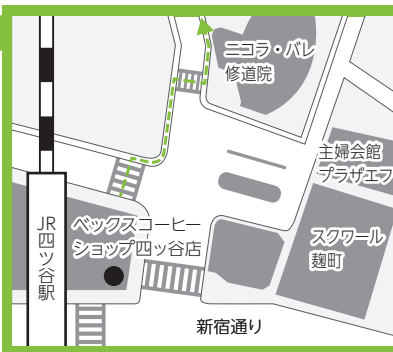
[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

会場ご案内図



当社本社



交通

- 地下鉄 丸ノ内線四ツ谷駅（出口1）より徒歩約5分
南北線四ツ谷駅（出口3）より徒歩約4分
有楽町線・南北線市ヶ谷駅（出口3）より徒歩約7分
都営新宿線市ヶ谷駅（出口3）より徒歩約7分

- JR 四ツ谷駅（麹町口）より徒歩約3分
市ヶ谷駅より徒歩約7分

住友大阪セメント株式会社

〒102-8465 東京都千代田区六番町6番地28
Tel. 03(5211)4500(代表)

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

VEGETABLE
OIL INK

環境に配慮した植物油インキを
使用しています。